

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 5 月 日

申請者 <sup>フリガナ</sup>氏名又は名称 **安道管工株式会社**  
 住所 〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町95-92  
<sup>フリガナ</sup>代表者氏名 **安道 大悟**  
 電話番号 0743-64-0760  
 FAX番号 0743-64-0860  
 メールアドレス ankan@ceres.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 25 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	番芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和3年5月 日

届出者

氏名又は名称 **安道管工株式会社**

住 所 〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町95-42

代表者氏名 アン ドウ グイ ゴ  
代表取締役 **安道大悟**

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	<b>安道管工株式会社</b>	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ハン モト コウ シ 橋本 幸 司	第308789号	令和3年 月 日
イケ ダ エタカ 池田 泰	第308854号	令和3年 月 日
セ コ トシ ハル 瀬古 敏 春	第310078号	令和3年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。


第三〇八七八九号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 愛媛県

氏名 橋本 幸司

平成三年九月十三日生



水道法(昭和五十年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置工事主任  
技術者免状を交付する。

令和三年二月十九日

厚生労働大臣 田村憲久

第三〇八八五四号

給水装置主任技術者免状

本籍 愛媛県

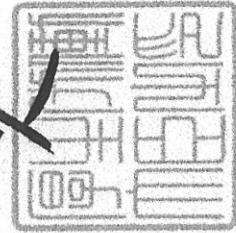
氏名 池田 泰

平成三年一月二十日生

水道法(昭和五十年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

令和三年二月十九日

厚生労働大臣 田村 憲一



第三一〇〇七八号

# 給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 瀬古敏春

昭和三十七年五月十五日生

水道法(昭和二十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

令和三年二月二十四日

厚生労働大臣 田村憲久

